

令和5年度国土交通省行政事業レビュー
外部有識者会合
議事次第

令和5年4月27日(木)
15:30~17:30
(オンライン開催)

<議事>

- (1) 令和5年度国土交通省公開プロセスの実施について
- (2) 令和5年度国土交通省公開プロセス対象事業の選定について

国土交通省行政事業レビュー 外部有識者委員名簿

※ 50音順、敬称略

【国土交通省委嘱外部有識者】

| | |
|--------------------|---------------------|
| かとう かずせい 加藤 一誠 | 慶應義塾大学商学部 教授 |
| さいとう ひろこ 齊藤 広子 | 横浜市立大学国際教養学部 教授 |
| すぎもと しげる 杉本 茂 | 株式会社さくら総合事務所 代表 |
| にしかわ まさし 西川 雅史 | 青山学院大学経済学部 教授 |
| はせがわ たいち 長谷川 太一 | EY新日本有限責任監査法人 パートナー |
| はやし ひろみ 林 浩美 | 森・濱田松本法律事務所 パートナー |

【行政改革推進本部事務局委嘱外部有識者】

デービッド・アトキンソン

株式会社小西美術工藝社代表取締役社長

いしい まさや
石井 雅也 太陽有限責任監査法人 シニアパートナー

かめい ぜんたろう
亀井 善太郎 PHP総研主席研究員
立教大学大学院 21世紀社会デザイン研究科 特任教授

令和5年度国土交通省行政事業レビューの 今後のスケジュールについて

○ 外部有識者会合（4月27日（木））

公開プロセスの対象事業を選定していただくため、候補事業を提示した上で、ご議論いただく場。

○ 事前勉強会（5月18日（木）、22日（月））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、担当部局よりご説明させていただく場。

※ 時間割等の詳細については後日ご連絡予定

○ 現地視察（6月1日（木）または2日（金））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、事業の現場をご視察いただくことをご理解を深めていただく場。

※ 令和3年度及び令和4年度は実施せず

○ 公開プロセス（6月8日（木）、9日（金））

外部有識者会合を経て選定された対象事業について、公開の場（インターネット生中継）でご議論いただく場。

※ 時間割等の詳細については後日ご連絡予定

○ 国土交通省委嘱外部有識者による事業の点検（7月（予定））

行政事業レビューシート・基金シートを書面で点検いただくもの。

○ 外部有識者による政務への講評（8月下旬（予定））

行政事業レビューの取組に関する改善点等について、外部有識者から国土交通省の政務に対して講評いただく場。

※ 講評方法の詳細については後日ご連絡予定

公開プロセスの実施について

1. 公開プロセスについて

外部有識者による点検の対象事業のうち、公開点検が望ましいと判断される事業（6事業）について、公開の場で外部有識者による点検を実施する。

2. 公開プロセス対象事業の選定について

行政事業レビュー実施要領に基づき、外部有識者による点検の対象事業の中から、国土交通省行政事業レビュー推進チームにて公開プロセス対象事業の候補を選定し、外部有識者の意見等を踏まえた上で、公開プロセス対象事業を6事業選定する。

3. 点検の観点

行政事業レビュー実施要領を踏まえ、公開プロセスにおける点検は、無駄の削減の観点だけでなく、より効果的・効率的な事業となるよう見直す観点から、熟議型により実施する。

また、「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、御参加頂く外部有識者には、前向きで建設的な御意見・御提案を頂くこととする。

4. 公開プロセス当日の進め方

(1) 日時

6月8日（木） 13：30～16：40 ※3事業（1事業55分）

6月9日（金） 13：30～16：40 ※3事業（1事業55分）

(2) 実施体制

国土交通省が選定した外部有識者3名

内閣官房行政改革推進本部事務局が選定した外部有識者3名 計6名

(3) 議事の進行等

推進チームの進行の下で実施し、議事の模様はインターネットで中継を行う。

また、結果及び議事録を事後に公表する。

※ 昨年同様、対面・オンライン併用による開催も含め検討中

令和5年度国土交通省公開プロセス 事前勉強会 時間割(案)

| 時間 | 事業名 | 担当局 | 国土交通省委嘱有識者 | | | | | | 行政改革推進本部事務局委嘱有識者 | | |
|-------------|------|-----|------------|------|------|------|-------|-----|------------------|------|------|
| | | | 加藤先生 | 齊藤先生 | 杉本先生 | 西川先生 | 長谷川先生 | 林先生 | アトキンソン先生 | 石井先生 | 亀井先生 |
| 5月18日(木) | | | | | | | | | | | |
| 13:30~13:40 | 総論説明 | 会計課 | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13:40~14:20 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14:30~15:10 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15:20~16:00 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5月22日(月) | | | | | | | | | | | |
| 13:30~13:40 | 総論説明 | 会計課 | ○ | - | ○ | ○ | - | - | 別途説明 | ○ | ○ |
| 13:40~14:20 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | | ○ | ○ |
| 14:30~15:10 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | | ○ | ○ |
| 15:20~16:00 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | | ○ | ○ |

令和5年度国土交通省公開プロセス 時間割(案)

| 時間 | 事業名 | 担当局 | 国土交通省委嘱有識者 | | | | | | 行政改革推進本部事務局委嘱有識者 | | |
|-------------|-----|-----|------------|------|------|------|-------|-----|------------------|------|------|
| | | | 加藤先生 | 齊藤先生 | 杉本先生 | 西川先生 | 長谷川先生 | 林先生 | アトキンソン先生 | 石井先生 | 亀井先生 |
| 6月8日(木) | | | | | | | | | | | |
| 13:30~14:25 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 14:35~15:30 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 15:40~16:35 | | | ○ | - | ○ | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ |
| 6月9日(金) | | | | | | | | | | | |
| 13:30~14:25 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | - | ○ |
| 14:35~15:30 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15:40~16:35 | | | - | ○ | - | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

行政事業レビュー「公開プロセス」の進め方(案)

【所要時間: 1事業 55分】

1. 事業所管部局による事業説明 (5分程度)

事業所管部局より、レビューシート及び補足説明資料に基づき、当該事業の要点やシートの補足説明を行う。

2. 進行役による論点提示 (2分程度)

進行役より、議論すべき論点を説明。

3. 質疑・議論/外部有識者によるコメントの記入 (40分程度)

外部有識者から事業所管部局への質問等を通じ、無駄の削減の観点のみならず、より効果の高い事業に見直すとの観点から議論を実施。質疑・議論の終了10分前程度を目安に、進行役より、コメントの記入を促すアナウンス。

外部有識者は、評価の選択肢からいずれかを選択するとともに、コメント欄に、事業の課題や問題点、当該選択の理由・根拠、改善の手法や事業内容の見直しの方向性等について、簡潔に記載(並行して質疑・議論も引き続き行う)。

4. とりまとめ役による評価結果案及びとりまとめコメント案の発表 (3分程度)

各外部有識者のコメントを行政事業レビュー推進チーム事務局が集計。

とりまとめ役は、票数の分布及び主なコメントを読み上げた上で、評価結果案及びとりまとめコメントの案を提示。とりまとめコメント案には、事業の課題や問題点、当該評価結果を選択した理由・根拠とともに、改善の手法や事業見直しの方向性を具体的に明記する。

5. 評価結果案及びとりまとめコメント案の確認並びに最終結果の公表 (5分程度)

とりまとめ役は、提示した評価結果案及びとりまとめコメント案でよいか、他の有識者に確認をとる。

とりまとめ役は、必要な修正を加えた最終的な評価結果及びとりまとめコメントを公表。外部有識者から意見が出され、時間を延長した上で議論をした結果、予定した時間内に一つの結論が出すことができない場合には、票数の分布の紹介や複数のコメントの併記などにより、議論の結論とする。

公開プロセスでの評価結果の考え方について（案）

1. 公開プロセスでの事業の評価

外部有識者は、公開プロセスにおいて、事業所管部局との質疑及び意見交換を経た後、コメントシートに「現状通り」「事業内容の一部改善」等の評価結果及び効率化・効果向上のための改善点等を記載する。

2. 評価結果について

例年の各評価区分の基本的な考え方は以下のとおり。

①「現状通り」

→特段見直す点が認められない場合

②「事業内容の一部改善」

→より効果的・効率的な事業とするため、事業内容の一部を見直すべきと考えられる場合

例)「事業の中の一部のメニューの改廃を行うべき」、「事業実施方法や執行方法の一部を改善すべき」 など

③「事業全体の抜本的な改善」

→事業の存続自体を問題とするまでには至らないが、事業内容を大幅かつ抜本的に見直すべきと考えられる場合

例)「事業内容が事業目的の達成手段として有効でない」、「資金が効率的に使われていない」、「効果が薄い」 など

④「廃止」

→事業の存続自体に問題があると考えられる場合

例)「事業目的に重大な問題がある」、「地方自治体や民間等に委ねるべき」、「効果が見込めない事業内容や実施方法となっている」 など

※ 「伸ばすべきものは伸ばす」との観点から、上記の評価結果を確定させた上で、対象事業を強力に推進する旨の意見をコメントシートに記載することも可能。

※ 「ここが悪かったのではないか」「ここに責任があるのではないか」といった何かを責めるのではなく、構造的な問題を明らかにし、「こうすれば良いのではないか」「こんなやり方もあるのではないか」といった前向きで建設的な御意見・御提案を頂くこととする。

※ 事業が「廃止」と判定されることで、当該事業の上位の政策・施策の目的の妥当性や意義・必要性まで否定されるものでは必ずしもない。

公開プロセスコメントシート

【ご参考】

※令和3年度、令和4年度公開プロセス時にはMicrosoft Formsを使用。

1. 評価者氏名 *

2. 評価結果（事業の評価を以下の4つから選択ください） *

- 現状通り
- 事業内容の一部改善
- 事業全体の抜本的な改善
- 廃止

3. コメント欄（事業の課題や問題点、当該評価結果選択の理由・根拠、改善の手法や事業見直しの方向性等を記載ください） *

国土交通省公開プロセス実績(令和元年度～令和4年度)

※令和2年度は実施せず

| 令和4年度(事業名) | 担当局 | 評価結果 |
|--------------------------------|-----|-------------|
| まちなかウォークラブル推進事業 | 都市局 | 事業内容の一部改善 |
| 道路事業(補助・除雪) | 道路局 | 事業内容の一部改善 |
| 居住支援協議会等活動支援事業 | 住宅局 | 事業全体の抜本的な改善 |
| 港湾公害防止対策事業 | 港湾局 | 事業内容の一部改善 |
| 日本博を契機とした観光コンテンツの拡充(国際観光旅客税財源) | 観光庁 | 事業全体の抜本的な改善 |
| 地震津波観測・地殻観測 | 気象庁 | 現状通り |

| 令和3年度(事業名) | 担当局 | 評価結果 |
|-------------------------------|-----------|-----------|
| 官庁営繕費 | 大臣官房官庁営繕部 | 事業内容の一部改善 |
| 国土交通統計 | 総合政策局 | 事業内容の一部改善 |
| 地籍基本調査 | 不動産・建設経済局 | 事業内容の一部改善 |
| BIMを活用した建築生産・維持管理プロセス円滑化モデル事業 | 住宅局 | 事業内容の一部改善 |
| 車両の環境対策 | 自動車局 | 事業内容の一部改善 |
| 円滑な出入国の環境整備(国際観光旅客税財源) | 観光庁 | 事業内容の一部改善 |

| 令和元年度(事業名) | 担当局 | 評価結果 |
|-----------------------|-------|-------------|
| 広域連携プロジェクトの推進等 | 国土政策局 | 廃止 |
| まち再生総合支援事業 | 都市局 | 事業全体の抜本的な改善 |
| 道路事業(直轄・交通安全対策) | 道路局 | 事業内容の一部改善 |
| 幹線鉄道等活性化事業(形成計画事業) | 鉄道局 | 事業全体の抜本的な改善 |
| 船員雇用促進対策事業 | 海事局 | 事業全体の抜本的な改善 |
| 空港周辺環境対策事業 | 航空局 | 事業内容の一部改善 |
| 地理空間情報ライブラリー推進経費 | 国土地理院 | 事業内容の一部改善 |
| 最先端観光コンテンツ インキュベーター事業 | 観光庁 | 事業全体の抜本的な改善 |